平成 29 年

新城市教育委員会

10月定例会会議録

新城市教育委員会

# 平成29年10月新城市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 10月19日(木) 午後2時30分から午後3時25分まで
- 2 場 所 開発センター 2階 農林漁業研修室
- 3 出席委員

和田守功教育長 安形茂樹教育長職務代理者 川口保子委員 瀧川紀幸委員 原田純一委員 花田香織委員

#### 4 説明のため出席した職員

林教育総務課長 牧野学校教育課長 櫻本生涯共育課長 熊谷生涯共育課参事 加藤生涯共育課参事

# 5 書 記

杉浦教育総務課副課長

## 6 議事日程

開 会

日程第1 9月会議録の承認

日程第2 10月の新城教育

- (1) 教育長報告
- (2) 10月の行事・出来事

日程第3 議 案

第16号議案 新城市教育委員会事務局組織規則の一部改正について(教育総務課)

第17号議案 新城市学校施設使用規則の一部改正について(教育総務課)

第18号議案 新城市立幼稚園管理規則を廃止する規則について(教育総務課)

第19号議案 新城市教育委員会公印規則の一部改正について(教育総務課)

日程第4 報告事項

(1) 鳳来寺山自然科学博物館の特別展「東三河の大地からの恵み展」開催について

(生涯共育課)

日程第5 その他

#### 〇職務代理者

それでは、時間が多少遅くなりました。ただいまから10月の定例教育委員会会議を始めたいと思います。

#### 日程第1 9月会議録の承認

### 〇職務代理者

最初に、9月の会議録の承認について、お願いします。

#### 日程第2 10月の新城教育

#### 〇職務代理者

それでは、10月の新城教育、最初に教育長報告をお願いします。

#### 〇教育長

秋の週末は、スポーツ・文化のイベントが土日、めじろ押しですけれども、どうも異常気象で土日 天気に恵まれないということで、ちょっと順調にというわけにいかない事情があるわけですけれども、 何とか天候が回復しないかなということを思っております。

3点、お願いします。

1点目はスポーツに関して。駅伝シーズンですけれども、この10月14日土曜日に中学校の市内駅伝大会が総合公園で開催されまして、そんな中で、新記録が出ました。3000メートル9分11秒という記録を出しました。10分切ってもすごいという中で、この記録を出しているわけですので、今後チームとしての活躍を期待したいと思っております。東三大会がこの後10月28日、県大会が11月18日、それから市町村対抗駅伝大会が12月8日に行われる予定です。

本年度県大会が、新城市で行われることになりました。新東名・新城インターチェンジができたということで、県下どこからも非常に利便性がいいと、インター出てすぐ総合公園があるということで、総合公園で今後行われるということになりました。全県下で、男子50、女子50の合計100チームが参加しますので、その引率、保護者、応援団等含めると、5,000人近い人数の方が新城を訪れてくれるんではないかなということを思います。駐車場は手狭になるものですから、ふれあいパークほうらいも使って進めていくということで、今関係者が準備を進めております。

2点目は英語教育です。小学校から英語活動、英語科が始まるといったことで、英語に関する教育 熱が盛り上がっているわけですけれども、先だって、10月7日に中学生の英語スピーチコンテスト がありました。関係の保護者とか先生方だけの集まりだったんですけれども、その内容は非常にレベ ルが高くすばらしいものでした。

英語という言葉を通して、自分の感情、思い、考えを伝えるんだということが、それぞれの選抜された選手によって表現されておりました。ああいった会議の様子をぜひビデオ等に撮って、中学校に還元するとか、あるいは小学校の教育の中で生かすといったようなことがされるといいなということをつくづく思いました。

いずれにいたしましても、小学校の英語については、次の4月から移行期に入るわけですけれども、何とかいいスタートが切れるように、新城なりの準備を進めていきたいと思います。

3点目ですけれども、人事、服務等にかかわることなんですけれども、昨日県の教育委員の皆さん

と、代表教育長との教育懇談会がございました。その中の話題として、現場の多忙化にかかわる働き 方の問題と、新城市から提案しました育休中のキャリアアップの問題、このことについて、非常に密 度の濃い議論が交わされました。

働き方については、いろんなところで話題になっておりますように、国から求められる教育内容というのが、非常に増えているにもかかわらず、現場の教員定数が変わらない。それ以上に、講師や再任用、あるいは育短等の数が増えてきて、なかなか現場が苦しい状況にあると。定数の先生方への負担がどんどん増大するというような現状にあるといった中で、どう円滑な教育を進めていくかということでございます。多くの案が出されましたけれども、県でも働き方改革の指針を出しているんですけれども、具体的な成果として何が出せるかといったようなこと、新城市なりに今後さらに詰めていきたいと考えております。

もう一つは、育休中のキャリアアップということで、25歳から35歳、この年代を見ますと新城市の場合52%が女性です。そのうち、今48%が育休、産休をとっております。また、全女性の78%が新しく結婚されたり既婚ということで考えてみますと、今後、その年代の8割ぐらいが産休、育休をとるという状況にあるわけです。

産休育休をとる、出産するということはとてもいいことなんですけれども、その育休期間が、子供が1人だけだったら3年までなんですけども、育休中に第2子ができるというようなことでそれが4年、5年にわたるといったような状況が多数生まれております。そのこと自体いいんですが、優秀な若い女性の先生方が、そこで5年、6年、7年休んでしまうと、この教育改革の非常に激しい中において、それへの適応、あるいは指導力、教師力といった部分での後退を考えると、育休中に何等かのマンパワーをアップするための研修ができればいいんですけれども、旧育児休業法の中ではそういったことが認められていないわけです。

それで、この10月1日に新しい介護・育児休業法が施行されたものですから、その中では円滑な現場復帰を目指すための手だて、適切な研修等の手だてが望ましいと書いてあるわけです。ゼロ歳、1歳は母親がつきっきりで育児に専念することが大事なんですが、2歳ぐらい以上になってくれば、何らかの時間的な余裕も出てくるし、あるいは、母親のかわりに父親が育休とって、育児に関してシェアするということがあってもいいと思うんですよ。それで、同業ならますますそうしてほしいなと思うんですけれども、とにかくその休業期間が長期に及ぶ中で、キャリアアップの機会を何とかつくらないと、それが例えば、県の教育センターからのイーラーニングでもいいし、各学校における研究会でのテレビ会議の参加でもいいし、いろんな方法が負担にならない中でできると思うんですね。

ただし、法律の趣旨からいうと、教育委員会でそれをやるということは、これは絶対できませんので、本人の希望により望めばそういうことができるという対応をとってほしいということを県に言ったんですけれども、県はまだ現行法施行されたばかりで、今後検討しますという回答なわけなんです。その育休をとっている方々が学校現場に復職すると、育短をとるわけですね、育児短時間休業。そうすると、例えば午前中だけ勤務して、午後は育児で帰ってしまうということになると、学級担任ができないという状況になります。

そうなるとどうなるかというと、小さな学校で、例えば単式学級ばっかりの6学級といったところで、育短が2人も3人も出てくるというような状況になると、学校経営上支障を来すということになってくるわけですね。それから、育休をとっている、育短をとっているその先生の代わりの時間は、

講師、非常勤が入る状況になってくるわけです。そうなると、やはり育休中のキャリアアップといったようなことも、どうしても必要になってくるということを考えるわけです。

それから、新城市が積極的に新任3年目で、異校種人事を進めているんですが、先だっても新城中学校へ行きましたら、教職員のうち中学校ばっかり経験している人は2人で、後は前任校が小学校だという人が半分以上という形で、現職研修進めてみえたんですけれども、やはり小学校経験は、きめ細かに子供を見るとか、あるいは現職研究についてきちっと子供に基点を置いて話し合う、あるいは積極的にお互いにフランクな立場で教科を超えて話し合うといった部分で、いい面があらわれているなということを思いました。

これから、人事の季節に入ってくるんですけれども、育休をとってみえる方々について、あるいは 今後とられそうな方について、そういったことも考慮できるよう、校長先生のほうからお話できれば 進めていただきたいということを考えております。

以上、3点です。

### 〇職務代理者

ただいまの教育長報告につきまして、御質問や御意見ありましたらお願いします。特によろしいですか。

では、ないようですので、次の10月の行事・出来事に入りたいと思います。

最初に、教育総務課、お願いします。

## 〇教育総務課長

それでは、よろしくお願いします。1ページをごらんいただきたいと思います。

10月の行事につきましては、こちらに書いてあるとおりですが、1点、修正をお願いしたいと思います。上から5段目の長篠こども園の視察ですが、17日の火曜日と記載してありますが、13日の金曜日でしたので修正をお願いいたします。

10月1日には、市功労者表彰式、教育委員会表彰ということで、教育委員会表彰1名と1団体の方の表彰をさせていただいております。

11月につきましては、7日の火曜日に臨時教育委員会会議、9日の木曜日に千郷東こども園視察、 22日水曜日、定例教育委員会会議、27日月曜日、総合教育会議がございますので、皆様御予定を よろしくお願いいたします。

以上です。

# 〇職務代理者

ちょっと待ってください。今11月7日に臨時教育委員会会議だったんですか。6日じゃなかったですか。

## 〇教育総務課長

6日ですか。

#### 〇教育長

6日だね。

#### 〇教育総務課長

済みません。6日の月曜日に修正してください。

# 〇職務代理者

では、学校教育課、お願いします。

#### 〇学校教育課長

10月の平日ですが、そこにあります研修、学校訪問、小学校の陸上大会が行われました。

昨日は、へき地複式教育研究協議会ということで、鳳来寺小学校を会場にして県内の先生方が集まって授業公開等が行われました。

その後の26日、新城市研究委嘱校研究発表会につきましては、研究の冊子等を本日お渡ししますので、担当校に御出席をお願いいたします。

27日は、教育委員と教職員との懇談会がございますので、よろしくお願いします。

来月ですが、平日に校長会議、土日に文化祭、学習発表会等が予定されております。

3日が千郷中、11日が新城中、八名中、他の3中学校については4日ということになります。小学校につきましては、割愛をさせていただきます。

以上です。

### 〇職務代理者

生涯共育課、お願いします。

### 〇生涯共育課長(共育·文化財)

それでは、生涯共育課、まず共育係の行事について報告いたします。

まず平日の欄ですが、13日東三河連携講座ということで「柿本城・満光寺」の講座を山吉田地区で開催しました。東三河全域から40名の参加者がございました。講師は地元の柿本城武将隊の皆さんに務めていただいております。

続いて、本日と明日になりますが、全国公民館研究集会・東海北陸公民館大会が石川県で開催されておりまして、教育部長が分科会の司会者として参加しております。

また、本日の午前中には、今年度2回目の社会教育審議会、公民館運営審議会が開催されました。

次に、右側の欄で、7日に日本PTA東海北陸ブロック研究大会が福井県で開催され、本市のPTAの会長、書記、及び担当職員が出席しております。

また、15日の夜は、1回目の成人式代表者会を開催しました。成人式は、来年1月7日の開催予定でございますが、その内容についての話し合いを始めております。

次に、来月の予定ですが、13日に本年度2回目の家庭地域教育推進協議会を開催いたします。

右の欄にいきまして、11日に愛知県子ども会大会へ、本市の子ども会役員が参加する予定です。

- 19日は、市子連・市P連合同でのチャレンジまつりが、青年の家で開催されます。
- 25日は、共育講座「男の料理」を開催します。今回は、おつまみ数種類をつくる予定です。
- 26日は、新城設楽地区子育て支援地域交流会が、設楽町津具総合支所で開催されます。各学校、 教職員、PTA役員などが参加する予定です。

続きまして、資料館・保存館の報告ですが、23日まで保存館の秋の特別展「近藤登之助」展、そして、11月26日までは、資料館で特別展「霊峰鳳来寺山」展を開催しております。

2日は、長篠城址史跡保存館運営審議会を開催しました。

右側の欄で、21日に保存館歴史講座「松平」の3回目を開催します。

来月になりますが、18日は歴史講座「松平」4回目、それから、25日には資料館・ふみの蔵コンサートを開催します。今回は、ギターの演奏を行う予定です。

以上です。

### 〇生涯共育課参事 (スポーツ・文化・図書館)

それでは、スポーツ係から。まず平日ですが、本日、社会教育審議会が午前中に行われました。 土日夜ですが、3日火曜日にスポーツ推進委員の定例会を実施しました。

7日日曜日に、第3回市長杯グラウンドゴルフ大会を桜淵にて行われました。

9日月曜日、体育の日でありますが、第50回市民歩こう会を作手地区で行われました。参加者は、申し込み298名に対して268人、延べ役員を入れて376人の参加のもと盛大にできました。

14日土曜日にこどもすぽーつくらぶ、17日火曜日、第2回の愛知駅伝選手選考打合せ会、夕方には全国大会出場選手の市長激励会も行いました。

次に、来月のスポーツ関係の行事ですが、9日、10日の2日間、スポーツ推進委員の全国大会ということで、会長をはじめ役員4名で、茨城のほうへ行出かけます。

- 11日土曜日、こどもすぽ一つくらぶを実施します。
- 16日木曜日、スポーツ推進委員の総務委員会を行います。

23日木曜日、祝日ですが、第12回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の試走会と、試走会から帰ってきましたら壮行会を予定させていただいています。なお、本大会は12月2日土曜日に大会が行われます。

次に、文化係の関係ですが、17日火曜日に新城地域文化広場指定管理運営協議会を実施しました。 同じ日に、引き続き市民文化講座の運営委員会を行っております。

1日日曜日ですが、こぱんだウインドアンサンブルということでクラッシックコンサートを文化会館で実施させていただきました。

3日火曜日には、第6回の新城歌舞伎実行委員会を夜行いました。

来月の予定ですが、12日日曜日に第42回の新城音楽祭を文化会館の大ホールにて行わさせていただきます。

19日日曜日には、第30回新城歌舞伎を文化会館で10時30分の開演で行われます。

次に、図書館の関係でありますが、毎月第3土曜日には、英語と日本語ということで読み聞かせ会、第2土曜日には紙芝居の上演、毎週日曜日の午前10時と午後3時からビデオ上映会を行っています。 次に、14日土曜日ですが、2期若者議会の提案事業ということで、ナイトライブラリーの第2弾、「謎解き×図書館〜図書館長を探せ〜」ということで、夜7時から行わせていただきました。

7日から31日、図書館開館30周年記念行事ということで、作品展示の折り紙・パステルアート等を2回、多目的スペースで行っております。

21日土曜日には、図書館開館30周年記念行事として大人対象の朗読会いうことで、音響という 方々に行っていただきます。

来月の予定でありますが、10日金曜日に愛知県公立図書館協議会に館長が出席をいたします。

あとは、第3土曜日の読み聞かせの会、第2土曜日の紙芝居の上映会、毎週日曜日のビデオ上映等 行っていただきます。

3日金曜日、祝日ですが、図書館開館30周年記念行事「絵本と絵について」ということで、絵本作家のかべやふよう氏を招いて実施いたします。

17日、18日には、大人の消しゴム版画「年賀状を作ろう」ということで、講師に林亨氏を招い

て、午後1時半から行うことになっております。

以上であります。

## 〇生涯共育課参事 (博物館)

続きまして、鳳来寺山自然科学博物館について報告いたします。

まず、平日ですが、2日には、鳳来中部小学校の校外体験学習を受け入れております。

- 16日には、黄柳野高校のグレートアースということで、黄柳野高校と博物館を利用したキノコ学習を行っております。
  - 18日には、東三河ジオパーク構想の専門部会を開催しております。
- 19日には、JA愛知東のやまびこ大学の「学び塾」で、やはりこれもきのこの観察会を、博物館と野外で行っております。
- 24日から26日には、日本ジオパークネットワークの全国大会が秋田県で行われまして、出席してまいります。

土日祭日夜になりますが、1日には東三河ジオパーク構想シンポジウムとミニジオツアーを設楽町で開催をいたしました。67名の参加がありました。

- 8日には、野外学習会「秋の作手高原のきのこ」を開催いたしました。
- 29日には、「設楽原の地形と戦跡めぐり」を予定しております。

来月の予定ですが、1日から特別展「東三河の大地からの恵み」展を開催し、来年の2月28日まで行います。

8日には、これも東三河ジオパーク構想の取り組みですが、南アルプスジオパークへの視察に行ってまいります。

22日には、生物多様性セミナーのバスツアーの受け入れ。

そして、9日には学術員の主任者会を開催いたします。

土日祭日夜について、まず5日、ジオツアー「渥美半島の地形・地質見学」を開催いたします。

- 11日には、東三河ジオパーク構想でのジオツアーになります。「海・山めぐり蒲郡ツアー」を行います。
  - 18日には、博物館の夜間開館ということで、ナイトミュージアム、25日と2回行います。

そして、19日には野外学習会「宇連川沿いの紅葉」の観察会を行います。

- 19日から20日にかけては、日本ジオパークネットワークの中部ブロック大会が飯田市で行われまして、そちらに参加してまいります。
- 23日から26日には、秋のもみじまつりの期間に合わせまして、ミュージアムフェスティバルを博物館で開催する予定です。

以上です。

#### 〇職務代理者

ありがとうございました。それでは、今の各課の行事・出来事につきまして、御質問や御意見ありましたらお願いします。

それでは、私からちょっと細かいことですが、生涯学習課の25日の共育講座「男の料理、お酒が輝くおもてなしオツマミ」は、これは親子対象じゃないですね。男性、お父さんだけですよね。

### 〇生涯共育課長(共育·文化財)

そうです。

### 〇職務代理者

共育講座っていう名称で、こういうオツマミをつくるというのは、共育講座とつながるのかな、どうなんでしょう。

## 〇生涯共育課長(共育·文化財)

今回は、大人の対象の講座にはなりますけれども、それから、女性の大人の対象でバレンタインの 講座なども計画しておりますが、子供ということではないんですが、生涯学習という部分も含めて今 年度共育講座として組んでおりますので、こういう名称がついております。

### 〇職務代理者

募集はどういう方法でしたでしょうか。学校を通して募集でしたか。

## 〇生涯共育課長(共育·文化財)

広報で募集しています。

#### 〇職務代理者

これは広報なんですね。

### 〇生涯共育課長(共育·文化財)

そうです。

#### 〇職務代理者

それならいいですが。オツマミというと、これちょっと気になったものですから。 あとよろしいですか。

はい、それでは、日程第3の議案に入りたいと思います。

#### 日程第3 議案

# 〇職務代理者

最初に、第16号議案の新城市教育委員会事務局組織規則の一部改正について、教育総務課お願い します。

## 〇教育総務課長

それでは、今回4議案上程させていただいております。

まず、第16号議案でございます。別添の第16号議案と書いている資料を見ていただければと思います。

今回上程させていただくのは、先の9月議会におきまして、保育所・学校設置条例の一部改正がございまして、新城幼稚園がこども園になるということが可決されました。それに伴いまして、規則にあります幼稚園の文言を整理するものでございます。

まず、第16号議案につきまして、新城市教育委員会事務局組織規則の一部改正でございますが、 ちょっと読まさせていただきます。

新城市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則。

新城市教育委員会事務局組織規則の一部を次のように改正する。

別表教育総務課の事務分掌中第7号を削り、同事務分掌第8号中「、幼稚園」を削り、同号を同事 務分掌第7号とし、同事務分掌中第9号を第8号とし、第10号から第13号までを1号ずつ繰り上 げ、同事務分掌第14号中「並びに生徒」及び「児童及び幼児の」を削り、同号を同事務分掌第13号とし、同事務分掌第15号中「及び幼児」を削り、同号を同事務分掌第14号とし、同事務分掌中第16号を第15号とし、第17号から第21号までを1号ずつ繰り上げる。

附則、この規則は、平成30年4月1日から施行する、というものでございます。

教育委員会事務局組織規則の改正につきましては、以上でございます。

### 〇職務代理者

幼稚園がこども園に変わるので、文言の整理ということで規則を改正するということです。 では、第16号議案につきましては承認していただける方、挙手をお願いします。

(全員挙手)

#### 〇職務代理者

では、満場一致です。よろしくお願いします。

では、続いて第17号議案の学校施設使用規則の一部改正について、学校総務課お願いします。

### 〇教育総務課長

それでは、7ページをごらんいただきたいと思います。

第17号議案、新城市学校施設使用規則の一部改正。

新城市学校施設使用規則の一部を改正する規則を次のように定めるものとするものでございます。

第1条中「及び幼稚園」を削る。

様式第1中「学校(園)」を「学校」に改める。

様式第2及び様式第3中「学校(幼稚園)」を「学校」に改める。

附則、この規則は、平成30年4月1日から施行するというものでございます。

理由としましては、先ほどの理由と同じです。

以上です。

# 〇職務代理者

では、承認していただける方は挙手をお願いします。

(全員举手)

## 〇職務代理者

ありがとうございました。では、承認されましたので、次に移りたいと思います。

第18号議案の新城市立幼稚園管理規則を廃止する規則についてお願いします。

## 〇教育総務課長

21ページをごらんいただきたいと思います。

第18号議案、新城市立幼稚園管理規則の廃止。

新城市立幼稚園管理規則を廃止する規則を次のように定めるものとするということで、こちらにつきましては全文を廃止するというものでございます。

以上です。

## 〇職務代理者

廃止するための規則ということです。

では、賛同いただける方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

#### 〇職務代理者

ありがとうございました。承認されました。

では、第19号議案、新城市教育委員会公印規則の一部改正について、同じく教育総務課長お願いします。

#### 〇教育総務課長

22ページをごらんいただきたいと思います。

第19号議案、新城市教育委員会公印規則の一部改正。

新城市教育委員会公印規則の一部を改正する規則を次のように定めるものとするものでございます。 こちらにつきましては、別表園印の項及び園長印の項を削る。

附則、この規則は、平成30年4月1日から施行するものでございます。 以上です。

### 〇職務代理者

よろしいでしょうか。旧のこども園、園長の印を削除するということです。よろしいですか。 では、賛同いただける方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

### 〇職務代理者

ありがとうございました。承認されましたのでよろしくお願いします。

議案につきましては、以上です。

では、続いて日程第4の報告事項に入りたいと思います。

# 日程第4 報告事項

#### 〇職務代理者

最初に、鳳来寺山自然科学博物館の特別展についてお願いします。

### 〇生涯共育課参事 (博物館)

お手元に、白黒のポスターがあります。「東三河の大地からの恵み展」ということで、11月1日から年が変わって2月の末まで行うものです。

このポスター、まだ完成形ではないものですから、少し補足という意味でカラーの資料をつけさせていただきました。「めざそう 東三河のジオパーク」という資料の、特に裏側の東三河のジオのみどころを見ていただくと、趣旨がわかりやすいかと思うんですけども、大地からの恵みということで、地質的なことだけではなくて、東三河のジオの魅力、これが食であったり、地下資源、鉱物であったり、温泉だとか、文化、そういったものも今回の特別展で紹介しようとするものです。今回は、鉱物が中心なような印象がありますけども、幅広く紹介をしていきたいと思っています。また展示会が始まりましたら、見学に来ていただけるとありがたいです。

以上です。

# 〇職務代理者

「東三河の大地の恵み展」についての御案内です。よろしいでしょうか。どうぞ。

#### 〇委員

これ、「大地の」ではなくて、「大地からの」なんですか。

## 〇生涯共育課参事 (博物館)

「大地からの」です。

### 〇職務代理者

「大地からの恵み展」が正しいんですね。11月1日からということです。

あと、よろしいですか。

では、もう1点、学校閉校方式の実施についてということでお願いします。これは、学校教育課ですか。

### 〇学校教育課長

はい、お願いします。

お手元に、A4、1枚で表に(案)と書いたもので、夏季休業中の行事なし日における学校閉校方式の実施について(依頼)ということで、お配りをさせていただきました。

県の働き方改革の中に、お盆の期間は学校を閉じて、何かあるときには教育委員会に連絡をするということを今後検討していきますということが書いてあります。来年度、本市もこのような形をとっていきたいということで考えております。事前に、教育委員の皆様に知っておいていただきたいということで、本日は報告させていただきます。

以上です。

#### 〇職務代理者

この件につきまして、御質問ありますか。お願いします。

### 〇委員

私もちょっと言葉にこだわるんだけど、閉校というと、今までいろんな学校が閉校してきちゃったんだけど、これって閉鎖、今どういう言葉がいいのか検討していただければいいし、また県とか文科省のほうからくれば、その言葉に準ずればいいけど、閉校っていうと学校がなくなっちゃうかなっていう感じがしてしようがない。

### 〇教育長

閉庁を使ってるところもあるね。

## 〇学校教育課長

これは、県から正式文書が来るとき正式名称が記載されてくると思いますので、そちらに合わせていきます。

## 〇職務代理者

これは管理当番も置かないということで、完全に閉門になるということですか。

# 〇学校教育課長

そうですね。

#### 〇教育長

学校には、誰もいないということです。

# 〇職務代理者

そういうことですね。

#### 〇教育長

何か学校に用事があったら、教育委員会へ連絡してくださいということですね。

#### 〇職務代理者

では、御承知おきください。

#### 〇委員

ちょっと教えてください。これは、先生方はウエルカムなんですかね、そういう形にすることって。 お休みをみんなばらばらに設定してとっていたりしていますよね、今の状況だと。

#### 〇学校教育課長

ウエルカムかどうかはわかりませんが、正直夏休みというものが全然とれてないというのが現状で す。ここは休みなさいと言われれば、みんな休むかなとは思うんですけどね。

### 〇職務代理者

夏休みですしね。

#### 〇委員

先生方の中には、この夏休みの間で、ちょっとまとめて休みをとって海外に語学研修に行きたいとか、そういうことを考えられる方もおみえになるかなと思ったりしたんですけども、そういうようなことには影響しないですか。事例は少ないかもしれないですけども。

### 〇教育長

全然問題ないです。

振替等を夏季休業中にとるとか、いろんな方法がありますのでね。これは、とりあえず県も会議等、 出張等を行わない。それから、市も学校は全て閉じておりますということであるので、それ以外に休 みとるのは、これは本人がいろんな研修等調整する中でとれますので。

#### 〇委員

わかりました。ありがとうございました。

#### 〇委員

これ、愛知県だけじゃなくて日本全国ですか。

### 〇教育長

愛知県だけですね。

## 〇委員

愛知県だけね。わかりました。

#### 〇職務代理者

よろしいですか。では、そのほかにありましたらお願いします。 どうぞ。

#### 〇学校教育課長

鳳来中の学校訪問ですが、23日、ちょうど台風が接近しておりまして、今の台風情報ですと23日の午前中ぐらいからかなり激しい状況になりそうですので、ひょっとすると学校訪問ができないかもしれません。その場合、明くる日24日ではどうかということで、今検討しているところです。

また、その際には、委員に、御連絡を差し上げるということでよろしいでしょうか。

#### 〇職務代理者

はい、わかりました。結構です。あとはよろしいですか。

# 〇職務代理者

では、ほかにないようですので、次回の定例会会議は11月22日、2時半から、またここで行いますので、御予定をよろしくお願いします。

では、以上をもちまして10月の定例教育委員会会議を終了いたします。どうもお疲れさまでした。

閉会 午後3時25分

教 育 長

職務代理

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記